

周南市庁舎建設検討市民委員会（第6回） 議事の概要

日時	平成25年3月4日（月） 18時～20時
会場	周南市役所 3階 防災対策室
出席者	委員8名（石丸委員、岡寺委員、熊野委員、佐伯委員、新本委員、村越委員、目山委員、矢守委員） 事務局7名（山下企画総務部長、西村総務課長、福本庁舎建設準備室長、杉岡室長補佐、有馬、貞長、吉村） 周南市庁舎建設基本計画策定業務受注者日建設計2名、 執務環境等調査業務受注者イトーキ2名
欠席者	委員2名（齊藤委員、原委員）

1. 開会

2. 執務環境等調査業務（概要版）の報告

（事務局説明）

委員：各課特有スペースについては、大きく見積もっているような印象を受ける。市が現在の規模の事業を続けて行く前提としているが、例えば区画整理や建築確認などの業務は今後小さくなっていく可能性がある。また行政の中で事業をしていくというのは、これから先の行政のあり方として少なくなっていくのでは。業務は内部化よりは、外部化していくのでは。そういったことを考えると、特別な部屋を用意するのではなく、フレキシブルに対応できる共有スペースを用意するという考え方が必要では。その結果として、本調査の結果である必要面積約2万2千㎡という値が、これまでの2万㎡に落ち着いていくことになっていくのではと思う。

事務局：本調査はあくまで現状の調査なので、各課特有スペースなどの妥当性については継続して検討していきたい。執務室はフレキシブルなユニバーサルプランとするなど、スペースを共有できるところはできるだけそのようにしていきたいと考えている。

委員：2ページ目の、「オープン打ち合わせ」の意味は専用の部屋になっていないということか。

事務局：そうである。

委員：会議室は人数に応じて複数想定しているが、種類を減らすことを考えていただきたい。

6ページの文書量については、資料があるならだが、岩国市庁舎と比較してどうか。IT化を踏まえたペーパーレス化も考慮が必要と思う。

12ページの役職スペースについては、岩国市庁舎では部長以下は個室ではないので、本当に個室が必要か検討しては。

事務局：ご指摘のように、役職スペースは全てが必要ということではないように思う。相談室については、現庁舎は相談スペースが十分でないことが問題であり、生活保護など福祉関係の相談に対してプライバシーを確保するという意味で、きちんと部屋を確保する必要がある。

委員：「21世紀型」のこれからの庁舎を造っていくという考え方を前提にしてほしい。

委員：必要面積がこれまでの2万㎡から1割増しという調査結果となっているが、この数値は基本構想にどの程度の影響を与えるのか。2万2千㎡が前提となってくるとすれば、市民側からは素直には了解できないところがあるので、今後どう検証していく方針か。

それから、この結果は検討過程として出したということなら良いが、パブリック・コメントで

もあるように、市民には積極的に反対意見を持っている人もいますので、面積が1割増えるというのは素直に納得がいかないと思う。2万㎡に収めて行くための提案、他の委員も言うようにこれから21世紀型の執務環境の検討をしていくべきだと思うが、どのように考えているか。

事務局：別紙に必要面積算定についての検討・調整事項の資料があるが、この資料は現状を基に面積を算出したもので、面積を削減していく際にも活用できると考えている。防災関係のスペースなど現時点で具体的に想定できないものは仮置きとしているが、延べ面積が2万㎡に近づくよう検討していきたい。この数値ありきということではない。

委員：この調査結果を精査して面積を絞り込んでいくということか。

事務局：機能を具体化する中で増えるスペースもあるかもしれないが、絞り込めるものは絞り込んでいきたい。

3．前回会議の議事の確認

（熊野委員長）

4．パブリック・コメント意見の概要

（事務局説明）

委員：意見提出者への回答は、本資料程度か、もっと詳しくするのか。

意見提出者は自分の意見がどのように扱われたかは関心が高いと思うので、反対意見に対しては特に丁寧に回答する必要があると思う。例えば（建替え不要という意見に対して）庁舎が壊れたら困るでしょうという言い方ではなく、有事に市民のために働けなくなるということをはっきり言って理解を求めていくことも必要では。

事務局：全文公表の希望も確認しているので、希望者の回答も含め丁寧に回答する必要があると考えている。

委員：反対の方もある程度は納得してもらえよう説明してもらえればと思う。

委員：本来パブリック・コメントは意見を要約し、誰にでも趣旨が通じるものにするものであるが、今回は基本構想素案に対してのパブリック・コメントと対象が明確なので、素案のこの部分に詳しく書いてある、あるいはこの部分は今後検討していくなど、詳しい回答があった方がよいと思う。反対の方がある程度納得できる回答となるよう配慮する必要がある。

反対の方で、理由を書いていないのは残念に思う。なぜ反対なのかを言ってもらえれば説明もできたが。

事務局：これまでのパブリック・コメントで市の回答が抽象的という意見もあり、それで全文の公表を希望している方がいると思うので、回答は丁寧にしたい。

5．基本構想案

（事務局説明）

委員：19ページの修正については、3点目の結論の導き方は、これだと短絡的に見える。どういった点で最も有利なのでここなのかと、市民もぱっと見た時に納得がいくように、数行でも追記するのがより丁寧かと思う。パブリック・コメントで庁舎の場所について意見した人は、他の敷地がどういった理由でダメなのかを知りたいのだと思う。

事務局：そのように見直す。

委員：24～25ページの用語の解説は、それぞれの用語が何ページに書いてあるか分かるようにしては。これはあった方がよいという私の感覚的なものなので必須とは言わないが。誰もが読めるような工夫をしてはどうか。世の中の先端的なキーワードが出てくる。市民も興味がわき、学習できるようにしては。

委員：来月4月に周南市誕生10周年を迎えるが、合併前は徳山・新南陽・鹿野・熊毛それぞれの役所がやってきた仕事を、合併後は現庁舎でしているということだが、この庁舎の中でも市域全体・周南市としての仕事と、旧徳山市としての仕事があると思う。そのあたりの違いを分かりやすく説明してほしい。絶対反対の人は徳山市以外の人コメントではと思う。

事務局：総合支所・支所においては確かに各地域の課題に対応した仕事があるが、本庁舎の職員は、全市の情報が集約されている本庁機能として仕事をしており、徳山総合支所はない。徳山に対応する仕事はあるかもしれないが、徳山だけの仕事をしているという意識の人はいない。

委員：例えば国や県に対して周南市を代表して人を出すようなときは、ここから出すのか、支所からも出すのか。

事務局：本庁機能として、ここから出す。

事務局：新南陽総合支所が、富田町や福川町のことに対応するのと同じようなこと。新南陽総合支所と和田支所との関係もそうだと思う。本庁舎の職員は住民に対して窓口的なこともするし、全体のことも考える。県や国の窓口にもなる。

委員：旧徳山市民とそうでない人とで、本庁舎のイメージは異なると思う。旧徳山市民以外は密に現在の徳山市役所に来ることは少ない。要件は全て支所で済んでいる。

事務局：確かに窓口に限れば、各地域の支所・総合支所で済んでいるかもしれない。しかし例えば国民健康保険などは、それぞれの地域の窓口で受付や相談はするとしても、それを本庁に伝えてもらい全域を統括する機能は本庁が担っている。

委員：基本構想案が、淡泊な感じに見えるのが気になる。本当に大事なところが見てすぐ分かるように文字の大きさやフォントで更に見やすくできないか。見出しの設定や強弱のつけ方を整理したらより見やすくなると思う。

事務局：そのようにしたい。

事務局：3月21日に基本構想案と資料編を委員長から市長に提出してもらうことになるが、そこに概要版も併せて作成し公表したい。説明しやすいようなものを作りたいと考えているので、提出まで間に体裁は調整させていただければと思う。

委員長：委員の意見はできるだけ盛り込んで頂きたい。

パブリック・コメントの回答についてだが、財政的な懸念に対しては、合併特例債のことをもっとしっかり書いてもよいのでは。期間が延長された経緯もあり、長い目で見ても時期を得ているという説明があった方がよいと思う。

事務局：反映したい。

6. その他

(今後の進め方について事務局説明)

委員：出前トークと市民説明会はどのようなイメージを持っているか。

事務局：出前トークは「基本構想」というテーマで説明にお伺いする。

市民説明会は、4月下旬～5月下旬予定のものは基本構想の内容の周知を図りたい。場所ややり方はどういった方法が最適かこれから考えて行きたい。また公共施設再配置計画のこともあるので、担当している行政改革推進室も同席の上で進めていきたいと考えている。10月上旬～下旬のものは基本計画素案ができてから、何地区か大きい会場で説明会をしたいと考えている。7月末頃予定のシンポジウムは基本構想の策定を受け、その広い周知と、基本計画の頭出しや要望を受ける場としたい。庁舎建設などを通じたまちづくりの経験のある人に基調講演をしていただき、パネラーを呼んで、基本構想と基本計画に関するディスカッションをしたいと考えている。

委員：シンポジウムの吹き出しに書かれている「新庁舎のイメージ出し」とは具体的な形が出るのか。

事務局：事例等を映像などを使って紹介したい。具体的な形はまだこの時期ははっきりしていない。

委員：いつ頃具体的なものになるのか、一市民としては気になる。また市長が周南市をどういうまちにしていきたいと考え、この場所をどうしていきたいと考えているか。庁舎建て替えの先にある姿が出るとしたらいつ頃か。

事務局：今から検討していく中で、機能や規模、配置計画や工程計画を明確にしていく。受注者に何度か案を出してもらい、事務局内部で検討したり、途中の段階を市民委員会に諮ったりして、基本設計に向けた具体的な部分を検討していければと考えている。

委員：具体的に見えてくるのはもっと先になるということか。

事務局：具体的なイメージがつかめるレベルというと基本設計くらいになると思う。

(かがみ文案について)

委員長：異論がなければ文章に肉付けしたものを市長に提出したい。

委員：本委員会は「市民」検討委員会なので、市民感覚、市民感情を市長にしっかり伝える必要がある。そういう意味では、5(1)に「市民に理解を得ながら進めること」と書いてあるが、何よりも「市民との合意形成が重要」ということを最初に入れてもらいたい。合意形成がなければ次の市長選でひっくり返される可能性もあるということを重々認識してもらいたい。旧徳山と周辺部との温度差などもあると思う。またこれまでの政治的なプロセスの中で、箱物に金をかけないと言いながら結果的には造らざるを得なくなった。お金の面でも今が造りやすいというのは理解するが、感情的には理解できない部分もある。そこをしっかりと伝えたい。市民の感覚を理解して進めてほしいということ。

委員長：まず合意形成を、ということを盛り込む。

委員：5(1)に「合併特例債の活用を十分に検討しながら」とあるが、時期は明記できないのか。

事務局：平成30年が期限になる。合併特例債の使用期限を延長するためには、市としても財政計画や新市建設計画の見直しなど様々な手続きが必要になるので、それまでにはそれらの手続きも進めたい。

委員長：時期を明記することは大事なことなので加える。

次回：未定